

えなごらふ

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

老人会交流 さつま芋の苗さし

関連記事は3ページ



【IP電話番号】

村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005

教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課

5679-2113

5679-2114

産業環境課

5679-2115

5679-2971

建設課

5679-2970

5679-2973

企画政策課

5679-2974

5679-2217

教育委員会

5679-2817

FAX.679-2173

役場共通

5004

5000～5004

祝日および夜間

5679-2111

5679-2125

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

◎

5004

5000～5004

人のうごき [平成30年6月30日現在]
人口 2,376人 (-2)

男 1,155人 (+1) 女 1,221人 (-3) 世帯数 946(0)

村の話題

5/12・13
(土) (日)

第51回徳島県選抜 少年野球八万大会



Aチーム 3位

5月13日から38チームが熱戦を繰り広げました。上八万佐那河内連合は、準決勝の富岡スワローズ戦で最終回に大量失点して敗退しましたが、全体の3位となり銅メダルに輝きました。

Bチーム 優勝

5月12日から5年生以下の15チームが熱戦を繰り広げました。上八万佐那河内連合は、決勝戦の八万ファイターズ戦で初回に大量22点をあげて圧勝し、金メダルと優勝

旗を手にしました。Bチームの部で初優勝を飾りました。

本村からは5年生 山田清翔君、仲野颯平君、松下竜大君、2年生 仲野結さんが出場しました。おめでとうございます。

5/20・6/10
(日) (日)

徳島中央リトルシニア 優勝



第47回 日本選手権関西連盟 四国ブロック大会 優勝

5月20日から14チームが参加し、3回戦を勝ち抜いた中央シニアは6月10日の決勝戦で新居浜リトルシニアと対戦しました。中盤から猛打線が続き11対2で圧勝しました。本村からは仲野恵平君(佐中3年)、谷龍一郎君(佐中3年)、森陽哉君(佐中2年)が出場しました。

中央シニアは、8月1日から始まる日本選手権 全国大会(神宮球場他)に全国555チームから勝ち抜いた32チームの内のひとつとして出場します。

試合結果

1回戦	えひめ	10対0
2回戦	高松	6対2
準決勝	東かがわ	4対1
決勝	新居浜	11対2

5/23
(水)

書家山根玉峰さんより100万円が 寄贈されました。

書家の山根玉峰さんが来庁され、村民の皆さんのためにお役立てくださいと100万円を寄贈されました。いただいた寄付金は、佐那河内村のさらなる発展のため有効に使わせていただきます。



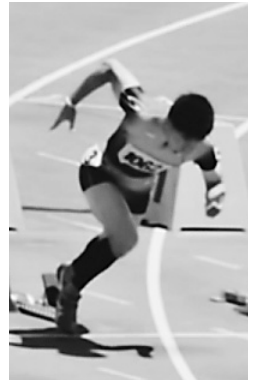
6/16~18
(土)(月)

佐那河内小中学校出身選手 松尾あかね選手 中井啓貴選手 インターハイ「2018 彩る感動 東海総体」出場決定!!

6月16日(土)から18日(月)にかけ、香川県・ピカラスタジアムで開催された第71回四国高等学校選手権大会において、佐那河内小中学校出身の松尾あかね選手(生光学園3年)と同・中井啓貴選手(城南高校3年)が見事表彰台に輝き、和歌山県と東海4県で行われるインターハイの切符を手にしました。素晴らしい活躍、おめでとうございます。



中井啓貴君▶
400mリレー(100m×4)
3位 記録 41秒43



◀松尾あかねさん
女子砲丸投 3位
記録 11m65

6/14
(木)

老人会交流 さつまいもの苗さし



保育所に通う子どもたちと府能支会・睦会の20人の会員の皆さんとが、さつまいもの苗植えをしました。子どもたちは、おじいちゃん・おばあちゃんに苗の挿し方を教わりながら、楽しいひと時を過ごしました。

6/24
(日)

大川原高原 あじさい園草刈り作業

あじさいの見ごろに向け、恒例の公民館主催草刈り作業を行いました。当日は、公民館役員はじめ約100人のご参加をいただきました。アジサイを守る会や四電エンジニアリング㈱からもご参加いただき、ヒルトップハウス周辺を中心に草刈りやごみ拾いを行いました。

あじさい園は村の誇れる観光地の一つとして、例年たくさんの方のボランティアの協力をいただきながら整備されています。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



議会だより

平成30年 第2回6月定例会

平成30年第2回定例会は、6月7日開会され、平成29年度会計補正予算専決承認案件6件、条例専決承認案件2件、平成30年度会計補正予算案件4件、条例案件7件、報告案件1件の合わせて20件の審議を行い、原案どおり承認、可決、受理し、副議長ほか選挙が行われ、6月15日に閉会しました。

現在の取り組み状況

佐那河内村長 岩城 福治

住宅施策

少子高齢化が進んでいます。3月末2,385人、65歳以上の高齢者1,073人（高齢化率44.9%）、年間50人前後の人口減少から判断しますと、2025年2,000人、2040年1,500人を割り込むと予想されることから、人口減少を抑制することなどを目的に、今年度から住宅整備を急ぐこととし、5月30日には第1回住宅整備検討委員会を開催しました。今後、順次計画的に推し進めていくことにしています。

農業振興

基幹産業である農業の振興、また、そのための労働力の確保を進めていきます。今年度の佐那河内果樹アグリスクールは、村外の人にも門戸を開放したところ、昨年を上回る入学申し込みがありました。果樹農家の育成と就農する生徒が生まれることを期待しながら、継続して行っていきたいと考えています。

スタチ農家については、高齢化により離農者がふえ、耕作放棄地が増加しています。労働力の確保という観点から、今年も、スタチ農家と季

節労働者とのマッチング事業を行うことにしています。

また、一昨年から呼びかけて実証事業にご協力いただいています新規作物の白ネギ、実山椒については、引き続き実証事業を行います。

本年度は新しい農作物としてピーカンを考えています。ピーカンは景観作物であると同時に、収穫された実が収益につながると言われ、試験栽培をし本村に適しているか、収益の面なども考慮しながら、慎重に進めていきたいと考えています。

健康福祉

国民健康保険制度の都道府県単位化のスタートとともに、本年4月から保険者努力支援制度（特定健康診査および特定保健指導の受診率によって国の財政支援が左右されるシステム）が本格実施されたため、今年度から特定健康診査受診率の向上を目的として、国民健康保険加入者で前年度特定健康診査を受診した人、平成30年度に40歳に達する人について、自己負担助成事業として対象者に特定健康診査受診券に加えて、クーポン券を送付し、受診率の向上を図ります。

また、介護保険制度改正では、世代間の公平性を保ち、介護保険制度を持続させていく観点から、月額4万4,000円の負担上限は設定されて

いますが、平成30年8月から一部サービス利用者の自己負担が2割から3割に引き上げられることになりました。なお、介護保険と障がい福祉の両制度に新しく共生型サービスが位置づけられ、高齢者と障がい児、障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくなりました。引き続き包括支援センター、社会福祉協議会等と連携協力しながら、住みなれた地域でいつまでも安心して生活できるよう各種事業を実施していきたいと考えています。

新庁舎建設

平成32年末の新庁舎完成に向けて、設計委託業者選定のための公開型プロポーザル方式による選考を行い、設計業者が決定しました。本年度、基本設計、実施設計を行います。

また、近々、取り合い道路の工事に取りかかるとともに、今年度中に新庁舎の全体像が出来上がるよう進めてまいります。

道路整備

国道438号、上八万バイパスノ瀬工区はこれまで積極的に用地交渉を進めており、今後も、早期の着工、完成をめざして、県および四国地方整備局への働きかけを強化します。

また、主要地方道勝浦佐那河内線の高樋峠から寺谷方面への改良工事についても県とさらに連携の強化を図り、早期着工に向けて努力します。

ふるさと納税

ミカン、イチゴ、スタチなど農産物の返礼品を中心として全国から9,000万円余の納税をいただきました。その資金をもとに定住支援新築等補助事業や保育所の備品購入などに活用していきます。

また、定住施策、教育、子育て、福祉の充実、農業を中心とする産業振興など、村の活性化に有効活用させていただきたいと考えています。

地方創生

4月4日にオープンした食業工房さなごうちは、各部屋ごとに導入された機器が最新式で、従来の農業振興センターに設置されていた機器類

と使用方法が違うため、まずは利用者になれていただく必要があるため、利用説明会等で実習会を重ねています。できる限り早い時期に有効活用されるよう努力をします。

● 専決承認案件 ●

議案第25号（専決第1号） 平成29年度佐那河内村一般会計補正予算（第7号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1,634万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億1,845万6千円とするもの。

議案第26号（専決第2号） 平成29年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）にかかる専決処分の承認について 723万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,787万3千円としたもの。

議案第27号（専決第3号） 平成29年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

90万円減額し、歳入歳出予算の総額を1億430万円としたもの。

議案第28号（専決第4号） 平成29年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）にかかる専決処分の承認について

250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,000万円としたもの。

議案第29号（専決第5号） 平成29年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

4,186万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,200万円としたもの。

議案第30号（専決第6号） 平成29年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

33万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,536万6千円としたもの。

議案第31号（専決第7号） 佐那河内村税条例等の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、一部改正を行うもの。

議案第32号（専決第8号） 佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、一部改正を行うもの。

議案第33号 平成30年度佐那河内村一般会計補正予算（第1号）について

4億8,484万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億2,284万9千円とするもの。

議案第34号 平成30年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

29万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億927万円とするもの。

議案第35号 平成30年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

533万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,405万円としたもの。

議案第36号 平成30年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

427万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5,487万円としたもの。

33万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,536万6千円としたもの。

● 条例案件 ●

議案第37号 佐那河内村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について

村が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手続等に関し必要な事項を定めるため制定するもの。

議案第38号 佐那河内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の運営に関する基準の一部を改正するもの。

議案第39号 佐那河内村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

用語の一部を改正するもの。

議案第40号 佐那河内村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

関係省令の改正を受けて、介護サービスに係る基準の一部を改正するもの。

議案第41号 佐那河内村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型サービス事業者等として指定できる対象者が拡大されたことに伴い、一部を改正するもの。

議案第42号 佐那河内村指定地域密

着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

関係省令の改正を受けて介護サービスに係る基準の一部を改正するもの。

議案第43号 佐那河内村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例について

関係省令の改正を受けて、介護サービスに係る基準の一部を改正するもの。

● 報告案件 ●

報告第1号 平成29年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成29年度一般会計の総務費、土

木費、教育費、災害復旧費に係る繰越計算書を報告するもの。

◇ 佐那河内村選挙管理委員会委員・同補充員の選挙 ◇

任期満了のため、佐那河内村選挙管理委員会委員4人および同補充員4人の選挙を行った。

◇ 副議長選挙 ◇

副議長 瀧倉俊晴 議員

一般質問

大岩和久議員

1. 常備消防と消防団員の処遇について

質 ①常備消防に対する協議は、現在どのようになっているのか。

②他の自治体との協議についても、検討されたのか。

③消防団としての活動範囲が広がってきている。各団員に対する処遇改善が必要と思われるが、どのように対処されるのか。

答 ①協議内容の進展はありません。

これまで徳島市との広域化を視野に協議を進めてきた経緯がありますが、しらすぎ台付近に南西出張所が建設される以外に実現の見込みがないのが現状です。また、ご協力をいただく相手方の諸事情やタイミングも見きわめながら慎重に協議を進めていく必要があります。県とも連携を深めながら、この課題の解決に向けて努力していきます。

②これまで徳島市との広域化を視野に協議を進めてきた経緯から、現時点では徳島市以外の自治体との協議について検討は行っていません。

③村内の事業所等においては、これまでも本村の消防団活動に対して

深いご理解とご協力をいただいています。村外事業所等についても任務の重大性をご理解いただき、ご協力いただけるように村からの働きかけを行っていきます。

また、待遇改善については、昨年度から報酬の見直しを行いました。

今後も安心して消防団活動を行えるよう、安全装備や必要な資機材の充実を図っていきます。

2. 公有林化事業について

質 ①この事業の目的および効果を確認しておきたい。

②公有林化された森林の維持管理はどのようにされているのか。また、今後どうされるのか。

③公有林化を、今後拡大していく予定、計画はあるのか。

答 ①安全かつ清浄な水道水を安定的に供給するため、また水道水源地周辺の森林の取得と整備を目的として、徳島豊かな森づくり補助金を活用し民有林の公有林化事業を実施しました。

水源地の山林を村有林にし整備することで、水道の水量、水質の確保はもとより、開発や造成、他者による買収などの不安要因を将来にわたり払拭することができる効果があるものです。

②この事業で村が購入した森林は、平成24年度から平成26年度まで

の3年間で、府能水道の水源地の奥川股67筆29.47ha、嵯峨水道の水源地の南林77筆15.45haです。

維持管理は公益社団法人徳島森づくり推進機構に委託し、委託管理期間終了の平成33年3月31日までに除間伐等の作業が終了する予定で進め、委託終了後の維持管理は、村有林の状況を見ながら適直行って行きます。

③現在、山林の取得に対する徳島豊かな森づくり補助金は打ち切られています。今後も公有林化を進めると全事業費が村の単独費による施行になるため、現在は具体的な山林取得の計画は持っていません。

この事業の重要性については十分に理解していますので、これまでに終了した嵯峨水道水源地に係る公有林化の内容を確認した上で、事業の再開について今後検討します。

石本哲也議員

1. 八項目の公約について

質 ①公約の実現率はどうなっているか。

②1期目残り約1年半だが、課題点や問題点はどうか。

③実現に向けてどうすべきと考えるか。

答 東地のごみ処理場建設問題については、選挙結果を受け白紙撤

回させていただきます。

2点目の生ごみ処理については、一昨年から消却型生ごみ処理機「キエーロ」を導入し、現在100基程度ご利用いただいています。また、昨年4月から追ごみ集積所で生ごみ収集も開始しました。なお、今後有機物循環型社会を構築するべく、汚泥・生ごみをメタン発酵させ液肥をつくる実証実験を進めます。

3点目の農業振興については、高齢化が進む本村で、軽量作物の白ネギ・実山椒の実証栽培を行っています。また、今年度から景観作物で収益を生む作物としてピーカンの試験栽培を行いたいと考えています。有害鳥獣対策として、専門駆除員の採用、くくりわなの資格試験の補助を行い捕獲者の増員を図ってきました。

4点目の防災力の強化については、山間地域で多発する事故等に対応するため大川原高原に救急ヘリ離着陸場の整備、救急救命士2人を配備し、昼間の救急態勢は確保できました。今後、新庁舎建設に伴い、ドクターヘリ基地の確保を検討していきます。

5点目の中学校跡地の有効活用については、多方面に声をかけ企業誘致等を模索してきましたが、新庁舎建設検討委員会からの答申をいただき庁舎建設を行うことに決定しました。

6点目の特色ある子育て支援については、放課後子ども英語教室を実施し、小さいころから生きた英語力の習得、グローバル化に対応した教育を行っているところです。なお、保育所、小中学校の給食費無料化については住民の皆さまのご意見を伺いながら慎重に進めます。

7点目の女性が輝く村づくりでは、女性消防団員制度を導入しまし

た。今後も適材適所において女性の活躍できる場所を創り、さまざまな方面で女性に参画していただき、従来と違った発想を取り入れた村づくりを進めていきます。

最後に、高齢者が生きがいを持って暮らせる村づくりでは、生活支援、外出支援、移送支援のほか介護の必要な老人に対する紙おむつ支給事業、ほのぼの介護手当の増額などを行いました。今後も福祉面で配慮の出来る行政を行っていきます。

未達の事項については、各公約の達成状況を見きわめながら、また、財源の確保を行いつつ、あと1年半の任期中にできるだけ満足のいく成果が上がりますよう精いっぱい取り組んでいきます。

2. 商業振興について

質 ①村の商業振興は、こういった計画で進んでいるのか。

②前回のこの質問の時「財団と産直市」という答弁があったがどうなっているか。

③「財団と産直市」以外の商業振興の手段はどう考えるか。

答 ①村の振興計画の中で地場企業を育成し活力ある商業基盤を確立するということを掲げています。計画実現のために、村内の商工業者が連携して組織再建を図っておられる佐那河内商工共栄会の皆様とともに考えていきます。

②一般財団法人さなごうちについては、地方創生事業の各業務の中心的組織として設立され、現在業務開始から2年が経過し、この間、移住交流支援センター、ふるさと納税、遊休不動産の活用対策、また、飲食店など多方面での活動が行われてきました。特にふるさと納税においては、平成29年度で対前年度比2.7倍増の9,088万円でした。今後とも、さらなる業務実績の向上が見込まれ

るものと思っています。

産直市については、どのような目的で設置し、どういう形で進めていくのがよいか検討を進め、候補地についても、村内のどのあたりで建設するのがベストなのかということについて、村民や村内の各種団体の皆様からご意見をいただいていたところです。

本村において整備しようとしている産直市の基本的な概念としては、村の商業振興施策のうちの一つとして、農家の皆様が希望されている農産物の売り方の工夫、さらに、村や村の物産、観光などの情報発信する拠点的な施設としての意味を持ったものになると思っています。今後、規模を想定し、施設を建設するのに一番適した場所を決定したいと思えます。もちろん、この間、皆様へは十分な情報を発信させていただきながら、計画の樹立に向けて取り組みます。

③地場企業の育成に努めるとともに、その商業基盤の安定を図るといった側面から、より広く関係者の皆様のご意見を伺う中で、特に佐那河内商工共栄会との皆様との連携を図りつつ、さらには村内各種団体の皆様とも意見を交換しながら今後商業振興に対して積極的に対応していきます。

3. 村発注の公共事業について

質 ①以前、「村内業者の入札参加」と質問したが現在の取り扱いはどうなっているのか。(内需の拡大対策)

②建設業者の数は災害時の復興力に繋がると思うが村の対策はどうか。(企業の後継問題)

③「与えられる予算から取りに行く予算への転換」と進言したが現在の取り組みはどうなっているのか。

答 ①昨年末から関係各課と、村内業者優先発注について、全国の事例並びに近隣市町の取り組み状況などを参考に協議を進めています。地域内経済の循環を実現するため、村内企業の受注機会の確保、雇用の確保を目的に、入札などに係る部分については、関係法令などに従いながら村内企業への優先発注を行います。また、技術的難易度の高い工事など村内企業では施工が困難なものを除き、原則として村内業者を選定し、効率的な執行が可能なものについては、分離・分割した発注を行います。

②予算規模の小さい本村にとって県営事業などに頼る部分が多く、さらなる工事費を確保するため、国道、県道、河川工事、砂防工事、地すべり対策事業および治山工事等を県に要望を行うこととあわせ、予算措置が好条件である災害復旧事業申請を積極的に行います。また、村内企業を育てる、支援する意味で、村内企業優先的な措置も、今後も続けて行きます。

③村の事業については、積極的に申請を行い、取りにしている事業と認識しています。財政的に自主財源は厳しいため、できる限り有利な財源がある事業を積極的に展開していきます。

4. 食業工房さなごうちの運営について

質 ①施設の現在の管理状況および利用状況はどうなっているのか。

②本年度の指標の目的数値は達成できるのか。見込みはどうなっているのか。

答 ①村有のほかの施設と同様に、施設を管理する力を有する団体または、個人と管理に関する委託契約を締結することで管理ができるも

のと思っていましたが、加工室の許可の取得の関係上、公共施設を特定の人だけでなく全体的に利用させることの問題などを考えると、委託による管理をしていくのは少し問題があるのではないか、指定管理の方法をとることも視野に入れて検討したほうがよいのではないかとことから、県および保健所等と協議を行っていて、まだ結論が出ていません。今後、できるだけスピード感を持って対応します。

また、加工室に導入した調理機器等についても、新しい機能を持った機器であるため、利用者の皆さまが使えるまでに使い方の講習が必要であるということなどもわかってきました。

今後、早い時期に目標とする利用ができるよう、関係機関との交渉、調整、利用者の皆さまへの説明会等を行います。

②地方創生拠点整備交付金事業を申請した際の重要業績評価指標（KPI）は3種類あり、①事業終了時で起業者数6人、②本年度の事業収入は200万円、③事業終了時で企業の誘致数1件です。

施設オープンからの2か月間で起業してみたいと複数の問い合わせをいただいていることから、本格的な稼働をさせる中で、設定している重要業績評価指標についてはクリアできるものと思っております。

瀧倉俊晴議員

1. 農業指導員の採用について

質 ①農業指導の現状はどうなっているか。

②村で採用してはどうか。

答 ①農家数の減少に伴う指導員の人員削減により以前に比べ指導体制は衰退してきていると感じています。将来的に指導の体制はどうか

っていくのかと危機感を持つと同時に、早急な取り組みが求められているところでは。

②村長に就任してすぐ村で雇用することができないかと探しました。しかしながら、なかなか人材が見つからず、雇用することはかないませんでした。これからも情報収集に気をつけながら、適当な人材があったときには職員としての雇用につなげていきます。

2. 西鉾用水取水口および府能水道水源地進入路への落石防止対策について

質 ①現状を把握しているか。
②橋を含めて対策をどうするのか。

答 ①起点から下井橋の間は、巨大な転石が道路に迫っていて下井橋については、幅員が2.0mと非常に狭く、2t車までの車両しか通行できない橋梁です。下井橋から西鉾用水取水口までは山側からの落石が多発し、西鉾用水取水口から水道浄水場までは急勾配で非常に狭く危険です。

②起点から下井橋までの道路も狭隘なため、橋梁の改修までは相当の時間と費用を有するものと思われます。下井橋の掛け替えについてはかなりの財源が必要なため橋梁部については再度調査したい。

平岡 淳 議員

1. 食業工房さなごうちについて

質 ①施設の運営状況について
②当初計画とのずれについて
③利用者への説明不足について
④議案第37号の指定管理について

答 ①管理については、委託契約を締結することで管理ができると思っていました。指定管理も視野に入れ検討していることから、結論が出ていません。いましばらく時間

をかけ検討していきます。なお、現在の施設管理は村が行っています。

利用についても、出来るだけ多くの人にご利用いただけるように許可の方法を検討していることから、皆さまには使用いただけていません。

②当初計画とのずれについては十分な検討ができていなかったと思っています。

③施設の計画当初より利用者の村内の団体の皆さまにご参加をいただき拠点施設整備検討委員会において施設の本体のほか新しく導入する調理機器等の検討を行ってきたことから、オープンと同時に十分な利用ができないということは想定外でした。今後も利用者団体の人を中心に説明会等を開催し、広い利用がされるように努めていきます。

④議案第37号佐那河内村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例については、村の公の施設で指定管理の方法をとるほうが効率的であるといった場合に対応できるよう今回条例制定を上程させていただいたものです。食業工房さなごうち指定管理の制度を適用するということを決めたものではありません。

2. 一般財団法人さなごうちについて

- 質**
- ①来年度の収支について
 - ②将来像について
 - ③今後の改良点について
 - ④地域おこし協力隊の応援について

答 ①6月4日の評議員会において31年度以降を見据え事業計画と予算について再度検討することになり協議を行っているところです。したがって、この場でお示しすることができません。評議員会において承認後報告します。

②財団の将来像の大きなタイトル

は「1,000年続いてきた物語を次の世代へつなぐこと」とし、その中で村に伝わるさまざまなものを将来の世代へ引き継ぐためには

I 村への移住を促進し、交流を深めることによって、生活や暮らしをともにする人々の定住と関係人口の増加を図る

II 村内に眠る遊休不動産等の地域資源を活用し、飲食店や商店、宿泊施設等を営むことにより、地域の交流拠点の創出

III ふるさと産品の開発を手がけることにより農業支援を行うとしています。

③村の立場として財団内部の問題でございますのでお答えはいたしかねます。

④現在3人の協力隊の人は、それぞれの思い、得意な分野、やりたい分野で活動し、そのことで財団法人の運営に貢献していただいています。それぞれ佐那河内村に魅力を感じ、村のために活動を行っていることと思いますが、村としても、要望なり連携支援の体制を充実させ、実りある協力隊としての任期を送っていただけるよう応援していきます。

新居 健 治 議員

1. 廃棄物収集について

- 質**
- ①粗大廃棄物収集方法等について
 - ②収集費用と利用料金はいくらか。
 - ③利用料金の無料化に向けて進める考えはないのか。
 - ④不法投棄の把握はどうなっているのか。
 - ⑤「ゴミ0運動」の今後の取り組みについて

答 ①年4回、追上の集積所東側で午前7時30分より、佐那河内クリーン対策協議会の皆さまにご協力

をいただき収集しています。搬入された粗大廃棄物はまず、会員が確認し、利用料金を決めお支払いいただいたのちに、指定の場所へ置く手順で作業を進めています。

②平成29年度は約50トンを集し、処理費用として約130万円かかり、利用料金として約60万円をいただいています。なお、利用料金は搬入量により決めています。

③現在の形に至った経緯や、そのほか検討すべき事柄について整理を行い、できるだけ早い時期に実現できるように対応します。

④村内の農地、山林、道路、河川、あらゆる場所への不法投棄については、残念ながら本村においても近年増加の傾向にあります。不法投棄のご連絡をいただいたときには、職員が出向き回収します。昨年1年間で5回回収しています。

⑤河川清掃、道路愛護といった、村民一丸となった環境対策作業が根づき、村内各所で村民の方々個別に廃棄物の収集等を行っていただいている現状も周知していますが、できれば、このごみゼロ運動を村民活動としていけたらと思っています。

2. 行政座談会について

- 質**
- ①主旨について
 - ②開催区域について
 - ③村の班編成について

答 ①村行政へのご意見を広くお聞きし、村民の皆様との対話を通じて、村行政に対するご理解を得られるよう実施しています。また、村行政の上半期の状況報告、当該年度の事業予定の報告、急を要するものは補正予算、計画性が必要であり次年度以降で対応すべきものは次年度以降の予算への反映することとしています。

②保健センター、嵯峨老人憩の家、農業振興センター、宮前公民館

の4カ所(4地区)で行っています。

③三役、各担当課の代表者が出席させていただきます。

加藤秀数議員

1. 村営住宅について

質 ①村営住宅は、現在どのように計画されているか。

②今後村内に何戸程建設されるか。

③いつまでに目標ができていますか。

答 ①交流・移住・定住人口をふやすため、農村景観、自然環境を利活用した村の魅力、子育てしやすい環境、ゆとりある暮らし、村のライフスタイルの魅力発信とあわせ、引き続き古民家再生の支援、増改築

の補助制度とともに、緊急の課題である子育て世帯の移住・定住のための村営住宅の整備を計画しています。

②今年度、大黒地区に6から8区画程度の住宅地の分譲を検討しています。

③国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には本村の人口は1,428人に減少するという推定がされ、この人口減少率を現在人口の8割程度に維持すると想定し、8年から10年間で村営住宅整備戸数を32棟の住宅整備を進めていきたいと考えている。

2. 徳島市農協の合理化について

質 ①このことについて村としてどのように考えているか。

②農家(組合員)利用者は不安があると考えているか。

③この事で農業離れが出ると考えられるかどうか。

答 ①徳島市農協のいろいろな改革等については農協の組織としての問題です。私からのコメントは差し控えさせていただきます。

②組織的な大きな変更に対し、今後のことを不安と感じる農家もいるものと思われます。

③このことを直接の原因とした農業離れが進むかといいますと、これについては何とも言えません。今後とも注意しながら状況の成り行きを見守っていきます。

平成30年第2回6月臨時会

平成30年第2回臨時会は、6月25日開会し、佐那河内村選挙管理委員会補充員の選挙を行い同日閉会しました。

議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ () 出席者

平成30年6月

6月1日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉(全議員)

7日 平成30年度第2回定例会(開会)〈役場3F議場〉(全議員)

14日 平成30年度第2回定例会(一般質問)〈役場3F議場〉(岡本議長他6人)

15日 平成30年度第2回定例会(表決・閉会)〈役場3F議場〉(岡本議長他6人)

19日 保育所・学校訪問〈保育所・小中学校〉(全議員)

22日 6月例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)

25日 農業委員会6月総会〈農振センター〉(大岩議員)

議員協議会〈議会事務局〉(全議員)

第2回臨時会〈役場3F議場〉(全議員)

27日 選挙管理委員会委員および同補充委員当選証書交付〈農振センター〉(瀧倉副議長)

泉町村議会議長会役員会〈千秋閣〉(岡本議長)

徳島市議会正副議長来庁〈議会事務局〉(岡本議長・瀧倉副議長)

29日 村営住宅整備検討委員会(第2回)〈農振センター〉(仁羽議員)

平成30年度 行政座談会 開催のご案内

本村では、村行政に対するご意見を広くお聴きするほか、村民の皆さまとの対話を通して、村行政に対する理解が深められるよう、村内4箇所で開催しています。

残る日程

7月19日(木) 19:30~21:00 高樋保健センター

7月23日(月) 19:30~21:00 宮前公民館

村民の皆さまにおかれましては、お繰り合わせ、お越しく下さい。

企画政策課 行政座談会担当



「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払い、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員が解決のためのアドバイスをします。

と き 平成30年7月22日(日) 午後1時から午後4時30分まで (受付は午後0時45分から午後4時まで)

ところ シビックセンター4階 (アミコビル内)

申込み 事前予約優先です。(7月20日(金) 午後3時まで) 電話621-3234 FAX621-2889

相談料 無料

お問い合わせ ● 徳島県労働委員会事務局 電話621-3234 FAX621-2889



佐那河内村消防団協力事業者 登録制度について

6月1日付けで、(有)岡山建設様に佐那河内村消防団協力事業所へ登録いただきました。村内で1例目の登録になります。この登録証は、消防団事業及び地域防災力の充実強化へご協力いただける村内事業所に交付されます。

※随時登録を受け付けています。ご協力いただける事業所は 役場総務課消防係までご連絡をお願いします。

旧中学校の桜(ソメイヨシノ)の伐採について

役場新庁舎の旧中学校敷地への移転に伴い、敷地西側に新しい進入道路を建設します。

新しい進入道路と国道との交差点を設置する関係で、現在の西側からの進入路の勾配を修正する工事が必要になり、進入路の法面に植えられている桜(ソメイヨシノ)約120本のうち、62本を伐採することになります。

桜(ソメイヨシノ)の寿命は約60年と言われ、聞き取りによると進入路の法面に植えられている桜(ソメイヨシノ)は、「植えられてから60年以上経過している。」とのことで、すでに老木になっています。

これまでも強風などにより折れ枝が落下し、取り除きの作業を行ってきましたが、今後倒木の危険性もあります。

このことから、村では進入路の工事に合わせて、この機会にすべての桜(ソメイヨシノ)を伐採するよう計画しています。

長年、桜の名所として村民の皆様が親しまれてきましたが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、現在の西側からの進入路は、新しい進入道路が完成した後に、通常時は歩行者専用道として利用するよう計画しています。

また、伐採後の法面の整備方針については、村民の皆様の憩いの場となるよう協議・検討することといたします。

関係課 ● 総務課 建設課 教育委員会

8月1日(水)

粗大ゴミ・家電ゴミ
粗大廃棄物・廃家電製品収集日

■時間 8:30~11:00

■場所 追上駐車場

(粗大廃棄物・廃家電6品目)

■手数料 粗大廃棄物: 200~2,000円程度

廃家電製品: 右のとおりです

※メーカーによって異なります。

※パソコン・ノートパソコンなどは、収集できません。パソコン・ノートパソコンなど廃棄する場合は、破棄するパソコンメーカーのリサイクル受付に連絡してください。パソコン・ノートパソコンなどの廃棄については、(社)パソコン3R推進協会HPでご確認ください。

家電リサイクル法に基づく
家電製品処理料金(参考目安)

(リサイクル料・運搬費・消費税・郵便振替手数料含む)

テレビ	5,206円	洗濯機	4,882円
冷蔵庫	7,258円	エアコン	3,910円
冷凍庫	7,258円	衣類乾燥機	4,882円

※業務用の冷蔵庫などの処理は対象外になりますので、事業所で処理してください。ただし、家庭用の冷蔵庫などを業務用として使用している場合には対象となります。判別のつかない場合は型名や型番をご確認の上、各製造業者にお問い合わせください。

佐那河内クリーン対策協議会・佐那河内村



すだち収穫作業のマッチング事業を行います。

今年も8月から佐那河内村の基幹作物である「すだち」の収穫が始まります。

しかしながら、ここ数年、農家の高齢化などにより、なかなか収穫ができない農家が増えてきました。そこで、求人者(受入れ農家)と求職者(労働者)を募集し、求人者と求職者を結びつけるマッチング事業を行います。この機会に、ぜひお申し込みください。

求職者(労働者)

作業内容 すだちの収穫
作業場所 佐那河内村内
勤務条件 期間は8月から9月末頃までを想定しています。
 具体的な勤務日・勤務時間・賃金・勤務内容等の勤務条件は、受入れ農家さんにより異なります。

求人者(受入れ農家)

- 具体的な勤務日・勤務時間・賃金・勤務内容などの勤務条件を明確にしてください。
- 求人者(受入れ農家)の申込み内容を求職者に公開し、求職者が求人者(受入れ農家)を選ぶこととなります。
- 選ばれた農家は面接を行い、条件が合えば雇っていただくこととなります。

募集期間 9月28日まで募集しますが、お早めにお申し込みください。

申込方法 求職者・求人者とも所定の用紙でお申し込みください。用紙は佐那河内村ホームページもしくは産業環境課に用意してあります。不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

※注意事項 この事業によるマッチングは、求人者・求職者の応募状況等により、すべてのご希望にそえない場合があります。
お問い合わせ・お申込み ● 佐那河内村役場 産業環境課内 佐那河内村無料職業紹介所

平成30年度 佐那河内果樹アグリスクールを開校しました。

平成30年6月20日(水)『平成30年度佐那河内果樹アグリスクール』を開校しました。

平成30年度は村内の新規就農者・農業担い手・UターンIターン者に加え、村外の人でも、村内で就農を目指す人など佐那河内村に関わりのある人を対象にし、村内外から17人の参加がありました。6月から翌年3月まで計10回の講義を予定しています。

第1回【午前の部】の講義では、徳島県立農林水産総合技術センター 高度支援課 課長補佐 中西友章さんをお迎えし、「防除について」の座学を行いました。

平成30年度 佐那河内果樹アグリスクール開校式



- 日時 6月20日(水) 9:00~
- 場所 農振センター1階会議室

第1回講義【午前の部】「防除について」(座学)



- 日時 6月20日(水) 10:00~12:00
- 場所 農振センター1階会議室
- 講師 徳島県立農林水産総合技術センター 高度支援課 課長補佐 中西 友章さん
- 参加人数 16人

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ！

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面で大きな優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。〈積立方式〉

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26

平均運用利回り 年率で+2.77%

※運用益は非課税

◆◆通常加入の場合◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- 1か月からでも加入できます。

◆◆政策支援加入の場合◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者(※)	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者(※)	6,000円 (3割)	—

〈政策支援加入要件〉

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

* 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

お問い合わせ ● 産業環境課内農業委員会事務局

会社を退職（失業）された人へ 国民年金への変更手続きはお済みですか？

国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

* 勤務先を退職（失業）された人に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

* 退職（失業）して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

●手続きについて

お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類。

●保険料額

国民年金の保険料は毎年度変わります。平成30年度の月額保険料は16,340円です。

国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

●老齢基礎年金 年金額 779,300円（満額）平成30年度※

- 20歳から60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付された人は65歳から上記の満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。
- 厚生年金保険の被保険者の期間と合わせて受給資格期間が10年以上ある人は、老齢基礎年金を受け取ることができますが、受給資格期間と免除期間などにより、上記の満額より年金額が少なくなります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。
- お勤めしていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取れます。

●障害基礎年金 年金額 974,125円（1級）平成30年度※ 779,300円（2級）平成30年度※

- 国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

●遺族基礎年金 年金額 1,003,600円（子が1人いる配偶者の場合）平成30年度※ （基本額 779,300円 + 子の加算額 224,300円）

- 国民年金に加入中の人 が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。
- 遺族基礎年金の支払いは、子が18歳（子に障害がある場合は20歳）に到達する年度の末日までです。

※年金額は毎年度変わります。上記の年金額は、平成30年度の額です。

* 保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。特に、退職（失業）された場合は、失業特例が適用されます。ぜひ、ご相談ください。

「免除」や「追納」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



人権擁護委員に日下健司さんが委嘱されました

本村の人権擁護委員 森本教一さんの退任に伴い、平成30年7月1日付けで、新たに日下健司さん(尾端)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたので

お知らせします。

退任されました森本教一さんは、平成27年から平成30年まで、1期3年にわたり人権擁護活動にご尽力をいただきました。長い間、お疲れさまでした。

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受けたり、人権思想を広める活動を行うため、法務大臣から委嘱され、村では3人の人権擁護委員が活動をされています。

いじめ、差別、嫌がらせなど人権に関する問題でお困りの場合は、ひとりで悩まずご相談ください。

●村の人権擁護委員

平岡都志子さん(平間)【平成28年7月1日委嘱】

西岡 和夫さん(南野)【平成29年4月1日委嘱】

日下 健司さん(尾端)【平成30年7月1日委嘱】

選挙管理委員の選任についてお知らせ

6月26日の任期満了にともなって選挙管理委員および同補充員の改選が次の通りありました。

写真下段左から	委員 長	栗坂 健郎
	職務代理	亘 勝信
	委員	森崎 茂
	委員	青木 正人
写真上段左から	補充員	岩佐 英治
		日下 輝彦
		岡本 和幸
		吉永 勝(敬称略)



◆任期

平成30年6月27日から平成34年6月26日まで

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防をはかることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ下記の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の対象となります。平成29年度に対象となった人は対象になりません。)
期間	平成30年7月1日～平成30年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

国民健康保険高額療養費の自己負担限度額の改正について

平成30年8月診療分から、70歳以上の国民健康保険加入者の自己負担限度額が以下のように変更されます。

区 分	負担割合	自己負担限度額		
		外来(個人単位)	入 院	世帯単位
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	3割	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合、その超えた分の1%(140,100円)※3		
現役並みⅡ (課税所得380万円~690万円未満)		167,400円+医療費が558,000円を超えた場合、その超えた分の1%(93,000円)※3		
現役並みⅠ (課税所得145万円~380万円未満)		80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%(44,400円)※3		
一般	2割※1	18,000円※2	57,600円(44,400円)※3	
低所得者Ⅱ	2割※1	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	2割※1	8,000円	15,000円	

※1) 昭和19年4月1日以前に生まれた方は負担割合が1割になります。

※2) 年間(8月から翌年7月)の自己負担上限額が144,000円になります。

※3) 直近1年以内に3回以上高額療養費の支払いがある場合、4回目から()内の金額になります。

医療機関の窓口での支払いは、医療費については自己負担限度額までとなりますが、現役並みⅢ~現役並みⅠの人は「限度額適用認定証」、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、申請される場合は健康福祉課国保係へお問い合わせください。

国民健康保険の加入・脱退の手続きについて

つぎの場合、国民健康保険異動届を健康福祉課まで提出する必要があります。

※国民健康保険の加入・脱退については、自動で健康保険が切り替わりません。

1 国民健康保険に加入する場合

- 職場の健康保険などをやめた
- 他の市町村から転入してきた
- 子どもが生まれた
- 生活保護を受けなくなった など

国民健康保険加入の申請が必要になります。

→届出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって国民健康保険税を支払うことになったり、被保険者証がない期間の支払は、やむを得ない場合を除いて全額自己負担になる場合があります。

2 国民健康保険をやめる場合

- 職場の健康保険に加入した
- 他の市町村へ転出する
- 被保険者が死亡した
- 生活保護を受け始めた など

国民健康保険脱退の申請が必要になります。

→届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、資格喪失後の被保険者証で診療を受けた場合、後で保険給付分を返還していただく場合があります。

届出に必要なものについては村のホームページにて記載しています。

ご不明な点がございましたら健康福祉課国保係までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている人には、有効期限が「平成30年7月31日」となっている紫色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に健康福祉課から、**有効期限 平成31年7月31日**と記載された新しい被保険者証【濃いクリーム色(黄色)】をお届けします。

8月1日以降は古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

保険証カバーがいる人は健康福祉課までお越しください。

※ご確認ください！

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 年 月 日

被保険者番号

住所

氏名

生年月日

資格取得年月日

発効期日

交付年月日

一部負担金の割合

被保険者番号並びに保険者の名称及び印

【有効期限】

新しい被保険者証の有効期限 **平成31年7月31日**

【一部負担金の割合】

平成30年8月1日から平成31年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成29年中の所得に基づき、改めて判定します。

1割負担となる人	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる人		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の人（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その人との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの人へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成30年7月31日」となっています。

平成29年度の認定証をお持ちの人で平成30年度住民税非課税世帯の人には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の人で「過去12か月で90日を超える入院」をされた人は、健康福祉課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります(現役並み所得の人)

平成30年8月以降、年収約370万～1,160万円（課税所得145万～689万円）に該当する人は、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性があるため、健康福祉課にて、「限度額適用認定証」の交付の申請をおすすめします。

※限度額適用認定証の交付を受けていない場合でも、後日、上限額を超えて支払った医療費を払い戻すための申請をすることは可能です。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成31年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

お問い合わせ先 健康福祉課 / 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話677-3666

平成30年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成30年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
平成30年9月1日（土） 【申込み期限：8月10日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年10月6日（土） 【申込み期限：9月14日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年10月25日（木） 【申込み期限：10月4日（木）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8：30～11：00
平成30年11月3日（土） 【申込み期限：10月12日（金）】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年12月7日（金） 【申込み期限：11月16日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しない のでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科および骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。（9月・10月は先着15人限定です。11月は先着25人限定です。）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上の村民 ※平成30年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成30年度において満40歳となる村民（S53年4月1日～S54年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成29年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※12月7日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月7日（金）の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、平成31年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場健康福祉課（電話679-2971、IP5000～5004）へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。胃内視鏡検診を受診される場合は、平成30年度の胃がん検診（バリウム検査）は受診できません。ご了承ください。	4,100円

児童扶養手当を受給している皆さまへ

現況届

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月1日から8月31日までに現況届を添付書類や証書とともに、提出する必要があります。

対象となる人には毎年7月下旬ごろにお知らせを送付しますので、手続きをお願いします。この届出によって手当の受給資格があるかどうかを審査し、手当額の決定を行います。

届出がないと、手当を受けることができません。また、期限を過ぎて提出されますと手当の支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

現況届を2年間続けて提出されない場合、手当を受ける資格がなくなってしまう。

なお、一部支給停止適用除外事由に該当する間は、毎年、現況届の際に、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書を証明書類とともに提出してください。

対象者

次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満の児童）を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者が受給できます。

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が政令で定める障がいのある児童
- (4) 父または母が生死不明な児童
- (5) 父または母が1年以上遺棄している児童
- (6) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父または母が1年以上拘禁されている児童
- (8) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (9) 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

なお、公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けている人（受けることができるようになった人も含みます。）については、年金の額に応じて、手当の額の一部が支給（額に応じてすべて支給停止の場合もあります。）されます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

※上記の資格要件にあてはまる人は、健康福祉課まで申請をしてください。

児童扶養手当の額

手当の額は、請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得（1月～6月の間に不備のない請求書を提出される場合は前々年の所得）によって決まります。

所得制限限度額以上の所得がある場合は、資格認定されても手当は支給されません。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

児童数	手 当 月 額	
	全部支給の人	一部支給の人
1人のとき	42,500円	42,490円～10,030円
2人のとき	10,040円加算	10,030円～5,020円加算
3人以上	1人につき 6,020円加算	1人につき 6,010円～3,010円加算

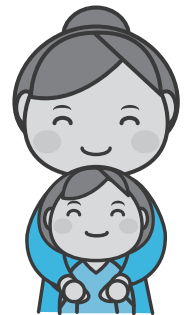
ひとり親を対象とした お仕事相談

ひとり親（児童扶養手当受給者）を対象として、ハローワークが仕事の出張相談を行います。児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

日時 8月17日（金）
10時～11時30分

場所 佐那河内村農業総合振興センター 2階
小会議室

お問い合わせ ハローワーク徳島 電話622-6332



お問い合わせ・申請先 ● 健康福祉課

あなたの知らない脳神経外科

～脳神経外科医が診る脳卒中・パーキンソン病・てんかん・頸椎症

日時 2018年7月22日(日) 13:00～14:30 (12:30受付開始)

会場 佐那河内村農業振興センター 1階会議室 ※参加費無料

講演内容

司会 ■ 徳島県立海部病院 副院長 脳神経外科 かげし てるよし 影治 照喜

13:00～13:20 ▶▶ 脳卒中の早期診断と治療

徳島県立海部病院 副院長 脳神経外科 かげし てるよし 影治 照喜

13:20～13:40 ▶▶ 手の震えや足のすくみ、体が動きにくくなるパーキンソン病

徳島大学 脳神経外科 講師 むれ ひでお 牟礼 英生

13:50～14:10 ▶▶ 成人てんかんの診断と治療

徳島大学病院 てんかんセンター 特任講師 ただ よしてる 多田 恵曜

14:10～14:30 ▶▶ くび・腰・手足のしびれと痛み ー脳神経外科で行うしびれ・痛みの治療ー

徳島大学 脳神経外科 講師 むれ ひでお 牟礼 英生
(敬称略)



語り合い朗読会

『伝えたい村の話』

佐那河内村史「ふるさと佐那河内」の朗読です。
どうぞ聞いて、おしゃべりしてください。

佐那河内村の由来をおさらいしてみました。

※(さ)は佐那河内村が含まれていることを意味します。

古代は長の国(さ)と粟の国に分かれ、韓背足尼(カラセノスクネ)が統治していました。大化の改新に合併して粟の国(さ)になりました。奈良時代に阿波の国(さ)と改名され、その7つの郡の中の名方郡(さ)で佐那県(サナノアガタ)と呼ばれていました。平安初期に名方郡が名東郡(さ)と名西郡に分かれ、その頃は狭長村(サナガムラ)と呼ばれ、後に中辺村(ナカヘンムラ)と改名されました。

平安中期に上佐那河内村と下佐那河内村に分けられました。鎌倉時代に名東郡は名東郡と以西郡(さ)に分けられ、江戸時代にまた名東郡(さ)として合併され、そのまま明治となり佐那河内村と一本化されたようです。ちなみに徳島市は名東郡から分離して独立しましたから名東郡はかなり大きかったようですね。

明治初期に阿波の国は徳島県となり。次に名東県と改められて香川県と合併し。後に名東県が廃止されて香川県と離れ高知県に組み入れられ。明治13年に高知県より分離され徳島県となりました。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 7月21日(土) 14時～15時

●場 所 農振センター 2階小会議室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

新家情報

一般財団法人さなごうち 理事長交代のご報告

平成30年6月4日付けで一般財団法人さなごうちの理事長が後藤志郎から上野浩嗣に交代いたしましたことをご報告いたします。理事長交代後も法人一丸となり、佐那河内村の発展のため努力してまいりますので、今後も当法人の運営にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

理事長就任のご挨拶

一般財団法人さなごうち
理事長 上野 浩 嗣

このたび、人事異動により役場から一般財団法人さなごうちへ出向し、理事長に就任いたしました。

「地域の生活や暮らしを守り、地域に伝わる生業・暮らし・文化・景観・コミュニティを将来の世代に継ぐこと」を目的に、村が一般財団法人さなごうちを設立して1年8ヶ月、活動拠点の新家がオープンして1年が経ちました。この間、ふるさと産品の開発や交流イベント、カフェの運営など、民間の立場だからこそできることに取り組んで参りました。しかし、少子高齢化や人口減少など、村を取り巻く状況は依然として厳しく、更なる工夫、独創的な事業展開により、これまで以上の成果を求めていく必要がございます。

村民の皆さまに日々幸せを感じてもらえるように、また数年後には佐那河内村に住んで良かった、移住して良かったと実感していただけるよう、微力ながら精一杯取



り組む所存です。今まで以上のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

最後に、一般財団法人さなごうちは、皆さまにとって身近な存在でありたいと思っています。どうぞお気軽に新家へお立ち寄りください。

今後とも何卒よろしく願いいたします。

居住お試し施設「幸家(さちや)」と 賃貸物件「青家(あおや)」について

佐那河内村での移住および定住の促進のため、空き家2戸を改修し活用を進めています。

「幸家」は、移住希望者をはじめ、家の改修などで仮住まいをお探しの村内の人もご利用いただけます。6月から試験運用を行っており、7月から本格運用を始めます。「青家」は現在入居者が内定しています。(7月初旬現在)



◀幸家(幸田地区、木造平屋約85平方メートル)
※2017年5月の村広報でご案内した笑家(わらや)から名称を変更し、幸田地区にあるため「幸」の一字をいただき命名しました。

▶青家(尾尻地区、木造2階建て述べ約180平方メートル)
※所有者である青山さんから「青」の一字をいただき命名しました。



◆ 新家「カフェスペース」情報 ◆

7月からの「おばんざい もつ家」について

7月からの「おばんざい もつ家」ですが、お弁当・お総菜の販売に変更しています。(店内でのご飲食は出来ます)事前予約のお客様には今まで通り、プレートでご提供します。

これからはできるだけ一人でやっつけようと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※火・木曜日以外でもお弁当のご依頼がございましたら、一度お問い合わせください。できるだけ村内の皆さまにご利用していただきたいと思っています(^)

おばんざい もつ家 毎週火・木曜日(祝日除く)

11:30~18:00 ※売り切れ次第終了 電話636-4030 (一財)さなごうち



七夕の願いや去年を振り返り 立春風

【季語】七夕(秋・行事) 旧暦の七月七日、またその日の行事。五節句の一つ。現在は新暦の七月七日に行う所が多い。

天の川が美しい季節になりました。学校や保育所では、七夕飾りの短冊に願い事を書きますね。ご自宅ですら七夕飾りを用意して願い事を書いているご家庭

もあることでしょう。

夜空の織姫(ベガ)と彦星(アルタイル)を探しながら、願い事を唱えたりもします。ベガとアルタイルは、天の川を挟んでとても明るく光る星です。とてもロマン溢れる素敵な風習だと思いますが、ふと「去年の願い事は何だったかな?」と思います。七夕の願い事が短冊に書くだけの願い事ではなく、願い事が目標になり、その目標に一步でも足を踏み出せているとより素敵だと感じました。

「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸



西日の強さが一段と増してきましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか?

先月はふるさと納税返礼品のラインナップを

見直し、返礼品を増やすために新規契約をしてきました。

今月もいろいろアイデアを出してラインナップに加えていきます。

高橋 仁美

先月は、地域おこし協力隊の阿部さん企画のイベント「畑の英語教室」のお手伝いしたり、これからの新家や村内イベントを考えたりするなどして活動をしました。畑の英語教室では、ALTのベサニー先生直伝のパイの調理をお手伝いし、カナダ料理を初めて

つくる体験もさせてもらいました。いつもと違うメンバーと一緒にイベントや事業を進めていくことは、新しい発見がありとても勉強になります。

これからのイベントや事業については、また時期がきましたら、皆さんにお知らせ・ご報告できたらと思います。



宮岡 香織

4月から始まった「おばんざい もつ家」も村内外からお客様にお越し頂き、有り難い事だと実感しています。協力隊の任期終了後の事も見据えた店作りも、ぼちぼち考えて行こうと思っています。

お客様のご意見を参考に、これからも佐那河内村の食材をふんだんに使った料理を提供して行きたいです!



こんにちは 木内 良樹 地域おこし協力隊 です

蒸し暑い季節になりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか? 自分はこの季節が苦手なので、早く過ぎて欲しいものです。

6月の作業記録

すだちは、消毒と除草をメインに作業しました。6月末からは、摘果摘葉作業に取りかかろうと思っています。昨年は、あまり上手く出来なかったのが、今年はしっかりやりたいと思います。

6月20日には果樹アグリスクールの開校式と第1回講義が行われました。今年は、村外の方も参加されるようで、昨年より賑やかになりそうです。自分は今年も参加して、新しい事を学びたいと思います。

あと1か月もすれば、すだちの収穫が始まります。暑い季節になるので、皆さま、体調には気をつけて作業などしてくださいね。それでは、今月はこの辺で失礼します。



The report from a cooperation
volunteer of the revitalization
of Sanagochi village
地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部真夕

We enjoyed digging many potatoes! ジャがいも掘ったよ!



6月16日(土)畑の英語教室を開催しました!

オープンファーム菜々の小谷さんの畑をお借りして今年の2月に植えたじゃがいもが、収穫の時期となりました。子どもたちと一緒に畑に行き、じゃがいも掘りをしました。ベサニーさんの“Let's dig potatoes!”(芋を掘ろう!)というかけ声とともに一気に芋掘りが始まりました。大きな芋を見つけたとき、子どもたちは“Wow! It's big!”(わあ!大きい!)という言葉が自然に出ていました。放課後英語活動で

は歌って踊って体の動きと英語の意味をつなげる活動をしています。このように体で覚えた英語表現を自分の言葉として使える場を提供できたことはとても嬉しく思います。芋掘りを終えて、新家に戻るとじゃがいも料理「Shepherd's pie」(シェパーズパイ)ができあがっていました。これはベサニーさんがカナダにいたときによく食べていた家庭料理です。子どもたちは“Yummy!”(おいしい!)と言いながら食べてくれました。今回、ハワイから来ていただいたご家族にも参加していただき、ハワイのお友だちと異国の料理を食べたり、英語のゲームをしたりして異文化交流ができとても嬉しく思います。

初めての教室外でのイベントということで、一人では準備が行き届かないところが多々あり、周りのサポート、アドバイスいただきながらイベントを開催することができました。イベントにご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました!



子どもをネット犯罪から守ろう！

『送らない』 写真を送らない

- 写真を要求するような人を信じてはいけません。
- 断ったり、無視できないときは保護者や学校の先生に相談しましょう。

『載せない』 個人情報を載せない

- 交流サイトなどネットに載せたメッセージや写真から、個人情報を見つけられ悪用されることがあります。
- 安易に写真を送信・公開してはいけません。

『見ない』 有害サイトを見ない・見せない

- ネットには有害で危険な情報もあります。
- 子どもを守るためにフィルタリングを設定しましょう。
- 法律により、18歳未満の青少年が使う携帯電話・スマートフォンなどにはフィルタリング設定が義務づけられています。

『守る』 時間などのルールを守る

- メッセージアプリやゲームに熱中し、体調を崩す、成績が下がる、また、ゲームの課金で大金を使ったなどのケースが増えています。
- 利用する時間・場所、ゲームなどの利用料金など家庭のルールを作り、保護者が子どものネット利用を見守りましょう。

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

佐那河内村の人権教育

VOL. 256

「不合理なしきたり」を学習して

佐那河内小学校 5年（現6年） 山 上 野乃花

私は「不合理なしきたり」の学習をして、たてまえの時に、女の人は新しい家のお祝いのもち投げができないということを知り、疑問をもちました。女の人は、けがれたところがあるとわれ、神様に近づくことを禁じられていたということ、特に出産や月経などもけがれと考えられていたということがわかりました。

家に帰って、母に聞くと、月経はお月さんとも呼ばれ、女の人が月なら男の人は天にたとえられたそうです。月は影、天はお日様と考えられ、女の人は昔から表には出ずに、男の人を見守り支えていたという話をしてくれました。祖母も昔は、月経の時は祭事の時でも神社に入ることをやめていたと教えてくれました。

昔からのしきたりの中には、不合理なものがあり疑問に思う人も少ないのか、いつの間にかそれが当たり前のように今も続いています。

私は、女の人を差別するようなしきたりは絶対に間違っていると思います。たてまえができるのは、一生のう

ちで何度もあることではないと思います。みんなで住む家は、家族全員でもち投げをしてお祝いできたらいいなと思いました。でも、しきたりがあると思うとせっかくのお祝いもうれしいことではなくなって、いやな気持ちが残って心から喜べません。それは、人の目を気にし、人の言うことに左右される弱い自分の心があるからだと思います。由美子さんの家のようにまちがった考えと気づきそれに負けず行動したら、不合理なしきたりはなくなっていくと思います。みんなが言うからそれに従うのではなく、怖がらず自分の目で判断し、正しい決断ができるようになりたいです。男子だから、女子だからというふうには考えるのではなく、互いの良さを尊重し、互いに補い合えることが大切だと思います。間違っていることは間違っているとはっきりと言い、行動できる自分をめざしていきたいです。

徳島市教育委員会と佐那河内村教育委員会が平成29年度人権問題啓発資料として発行した「人権作文集」のなかから紹介しています。

徳島市・佐那河内村、徳島市・佐那河内村教育委員会、徳島市名東郡小学校長会発行平成29年度人権啓発資料『人権作文集～小学校～』より

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

第65回徳島駅伝

名東郡チームでは出場選手を募集しています

今年度も徳島駅伝の練習が藤本忠監督指導の下、6月より開始されました。昨年度に引き続き、全区間走破をめざし、練習に励んでいます。

興味のある方は以下の練習日にお気軽にお越しください。

練習日 ● 毎週月曜 18時 小中学校グラウンド
毎週木曜 18時30分 中央運動公園



「いざというときのために」

スポーツ少年団主催 中央運動公園で勉強会

村スポーツ少年団は夏場に起こりうる事故に備え、指導者、保護者を募り5月22日、中央運動公園管理棟で熱中症講習・AED講習を実施しました。

講師に村役場総務課、森本教一さん、新宅由行さんを迎え、約20人が参加し、人工呼吸等の実技にも熱心に取り組みました。

女性消防団、 AED 取り扱い訓練を実施

6月16日(土) 10:00~11:30、女性消防団がAED取り扱い訓練を実施しました。総務課の救急救命士・新宅由行氏の下、災害時の人命救助に備えAEDをいかに有効に使うか理論と実践を交え訓練に取り組みました。

応急救護者になった場合、まずは、①応援を求め、②AEDを手配し、③救急車を手配する(679-3999)までを速やかに行い、必要があれば、救急車の到着まで要救護者の心肺蘇生を行うことを実践しました。特に心肺蘇生訓練では、1分間に100回~120回のペースで胸骨圧迫を行い、「速く、強く、絶え間なく」続けることを肝に銘じ、充実した訓練活動を実施できました。



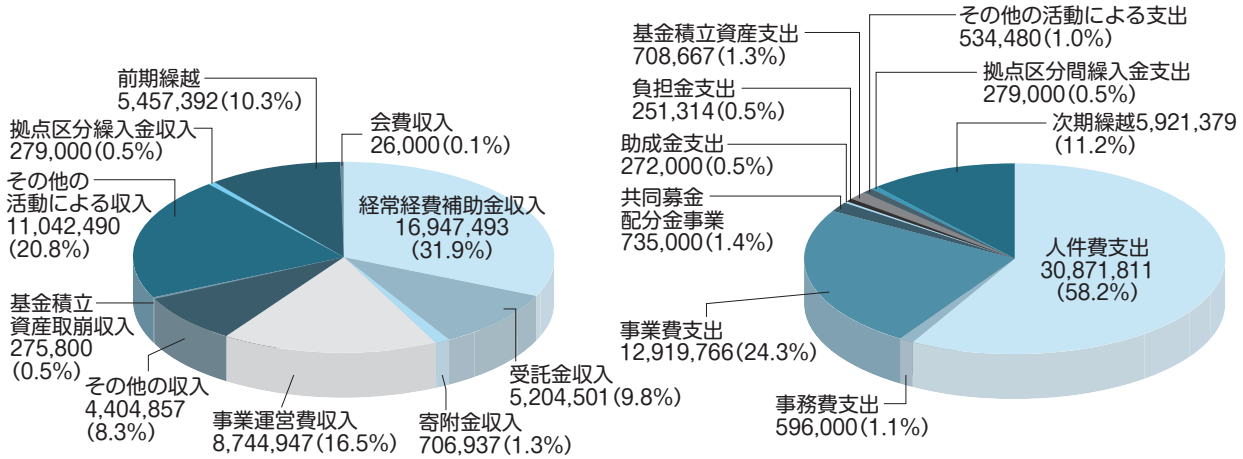
平成29年度

社会福祉協議会決算

歳入

一般会計

歳出



歳入歳出合計額 53,089,417円

平成30年3月末 善意銀行残高 24,525,701円 平成29年度 預託件数 18件

歳出

事業費12,919,766円は次のような事業に使われています。

◎地域福祉を推進するための事業

- ・心配ごと相談に関する事業
開設日 第2第4月曜日（祝日は次の日）
- ・会食サービス事業（年10回 一人暮らし対象）
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- ・生活福祉資金に関する事業
- ・年賀状の配布
小中学生がひとり暮らし高齢者の皆さまへ毎年賀状を送っています。
- ・高齢者大学
- ・高齢者など安全点検事業
- ・男性の料理教室
- ・訪問サービス事業
- ・配食サービス事業

- ・熱中症計の貸与
- ・乳児おむつ助成事業
- ・訪問理・美容助成事業
- ・紙おむつ支援事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・障害者社会参加事業
障害者が交流し、創作する楽しみ、親睦を深めるために陶芸教室を実施
- ・ボランティア推進
- ・日常生活自立支援事業
- ・学童保育
登録児童数 47人
延べ児童数 6,889人 開設日数 267日/年間
- ・シルバー人材センター事業
会員への配分金（7,783,982円）

献血車がまいります ご協力ください



■日時 平成30年7月19日(木)

☆全血車（400ml 献血のみの受付となります）

採血場所	献 血 時 間
佐那河内村役場前	9：00～16：30 12：30～13：30 の間は休憩です。

- ♪献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染の恐れは全くありません。
- ♪より安全な献血のために、受付時に確認できるもの（免許証・保険証など）の提示をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

佐那河内村地域包括支援センターだより

7月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

7月23日(月) いきいき体操教室 農振センター 13:30~15:30
 7月24日(火) 健康料理教室 農振センター 10:00~13:00



5月の料理教室では鶏肉のドミグラスソース煮、根菜サラダ、野菜スープを作りました。塩分やカロリーを抑える調理方法も学んでいます。参加された人は「家で簡単に作れて料理の幅も広がった」と大変喜ばれていました。お気軽にご参加ください。

7月26日(木) いきいきサロン 根郷集会所 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：佐々木・大西・村山

さなごうちスポーツクラブ案内

8月

〈農振センター〉
2階和室
健康体操教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉
卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13	14	15	16	17 バドミントン	18
19	20 健康体操教室	21	22 卓球	23	24 バドミントン	25
26	27 健康体操教室	28	29	30	31 バドミントン	

● 7月16日～8月15日までの行事予定です。

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
7/17	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
18	水	ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農振センター1F会議室	
19	木	移動献血事業	時 9:00～16:30 所 佐那河内村役場前	
		行政座談会	時 19:30～21:00 所 高樋保健センター	
20	金	保育所園外保育	時 9:00～ 所 大川原高原・保育所周辺	大川原高原へ行くのは、3歳児～5歳児です。
22	日	第30回県消防操法競技大会	時 10:00～ 所 北島消防学校	
23	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 農振センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
		行政座談会	時 19:30～21:00 所 宮前公民館	
24	火	健康料理教室	時 10:00～13:00 所 農振センター1F会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
26	木	いきいきサロン	時 9:30～ 所 根郷集会所	
		絵本・指人形 わんぱく広場	時 10:30～11:00 所 佐那河内保育所	
27	金	佐那河内村遺族会評議員会総会	時 13:30～ 所 農振センター1F会議室	
29	日	全村道路愛護会	時 8:00～ 所 全村	雨天時は各常会で判断。7/15～8/5までに実施してください。
31	火	学童1日行楽	時 8:00～ 所 新屋島水族館他	弁当他
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
8/1	水	粗大ゴミ・家電ゴミ・粗大廃棄物・廃家電製品収集	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	手数料が必要です。
6	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター1F会議室	
7	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00～翌日の11:00まで 所 追上駐車場	
9	木	小学校でプール遊び(5歳児)	所 小学校プール	
13	月	第43回ふるさとづくり納涼夏祭り	時 17:00～ 所 中央運動公園グラウンド	雨天中止(順延なし)

里山さんぽシリーズ④

「ドクダミ」三大民間薬の一つ



家の周りや道ばたに生えていて、地下茎で殖え、繁殖力旺盛。除草の際、強い匂いが手に残って嫌われることもある。

花は、純白の花びらのような苞(ほう)が4枚。その中心に小さい花が密生した穂が立っていて清楚な感じ。緑の中にこの花が散在している様は、白い襟を出した制服姿の小学生の集合写真を思わせる。

匂いの成分はデカノイルアセトアルデヒドで、白癬菌に効く。生と乾燥では薬効が違う。生は化膿性の腫れ物、靴ずれ、おむつかぶれなどに良く、乾燥したものは主に煎じて飲み、高血圧予防、利尿、むくみなどに良いといわれる。幅広く効くので「十薬」ともよばれる。

ちなみに三大民間薬とは、センブリ(胃腸薬)、ゲンノショウコ(下痢止め)である。また、特異な匂いで嫌がられる植物を3つあげるとすれば、この他にヘクソカズラ、ツルニンジンあたりかな。(好きという人もある)

古来、軽いけがや病気の治療に用いられ、重宝されてきたが、匂いの好き嫌いもあり、はびこるので、迷惑がられる。しかし、欧州では人気のハーブで、八重咲き、斑入りドクダミ「カメレオン」など園芸種があり、観賞用としても評価されている。(東)



群生するドクダミ



4枚の「ほう」と花穂



梅和え

《作り方》

- ①きゅうりは短冊切りにし塩少々ふっておき、赤かまぼこは横半分にし縦に薄切りする。もやしは湯がく。
- ②梅干しは種を取り小さく叩いて、さとう・しょうゆと合わせ①の搾った材料を和える。
- ③②を器に盛りつけ、上からごまをかける。

★ポイント★

- ①もやしはシャキシャキ感が残るように茹ですぎない。
- ②調味液にだし汁またはごま油を少量加えると口当たりがよい。



《材料(4人分)》

きゅうり	160g	梅干し	10~20g
もやし	1袋	塩	少々
赤かまぼこ	50g	さとう	小1
白ごま	大1	しょうゆ	小1

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

41kcal
4.9g

蛋白質
塩分

3.3g
1.1g

脂質

1.4g

No.112